

議員定数に関する調査【神奈川県内】

参考資料 3

項目		小田原市	横浜市	川崎市	相模原市	藤沢市	横須賀市	平塚市	
R7.4.1現在の人口(人)		185,293	3,769,150	1,553,920	722,148	443,488	367,698	257,818	
面積(k㎡)		113.60	438.23	144.35	328.91	69.56	100.80	67.88	
議員定数について	現在の議員定数(人)	27	86	60	46	36	39	26	
	議員1人当たりの人口(人)	6,863	43,827	25,899	15,699	12,319	9,428	9,916	
	議員1人当たりの面積(k㎡)	4.21	5.10	2.41	7.15	1.93	2.58	2.61	
	現在の議員の任期満了日	令和9年4月30日	令和9年4月29日	令和9年5月2日	令和9年4月29日	令和9年4月30日	令和9年5月1日	令和9年4月30日	
	次の改選時の定数	現時点では、現在と同じ	未定	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現在と同じ
	議員定数に関する第三者機関の設置	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	議会改革推進委員会からの答申 市議会のスリム化、行財政改革の一環	国勢調査人口に基づき、選挙区ごとの定数を変更(定数の総数に変更なし)	・各選挙区議員数と選挙区人口の逆転の解消 ・行財政改革にも呼応した議会改革の推進	効率的な議会運営を推進するため	定数減を求める陳情が提出され、趣旨了承となったため	人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、現状どおりでは市民の理解を得ることは難しいと判断したため	行財政改革の一環として、また1万人に1人を目指し削減した。	
	条例改正日	平成30年12月18日	令和4年3月31日	平成23年3月1日	平成26年11月20日	平成18年12月5日	令和4年10月7日	平成30年12月21日	
	条例の適用日	平成31年4月21日	令和5年4月9日	平成23年4月10日	平成27年4月12日	平成19年4月22日	令和5年5月2日	平成31年4月21日	
	改正前の議員定数(人)	28	86	63	49	38	40	28	
	条例定数改正時の検討組織名	議会改革推進委員会	団長会議	団長会議	議会運営委員会	議会運営委員会	議会制度検討会議	議会活性化検討委員会 会派代表者会議 議会運営委員会 ※議員6名の共同提案による会議案	
	審議回数	8回	2回	9回	7回	4回	19回	議会活性化検討委員会:2回 会派代表者会議:1回 議会運営委員会:3回	
	審議期間	平成30年6月4日～平成30年11月28日	令和4年1月28日～令和4年2月18日	平成22年7月29日～平成22年12月21日	平成26年8月19日～平成26年10月31日	平成18年6月8日～平成18年9月12日	令和2年3月23日～令和4年9月30日	平成30年3月23日～平成30年12月11日	
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	検討中	未定	無	無	有	検討中	無	
	検討組織名	議会改革推進委員会				議会運営委員会	議会制度検討会議		
	検討開始日	令和7年7月14日				令和7年6月20日	令和7年2月5日		
	現在までの審議回数	1回				2回	3回		
前回の議員改選時の定数の検討について	検討の有無	有	あり(総数変更なし、選挙区間の増減あり)	無	無	有	有	無	
	検討組織名	議会改革検討委員会	団長会議			議会運営委員会	議会制度検討会議		
	審議回数	9回	2回			8回	19回		
備考						令和9年4月の藤沢市議会議員選挙における議員定数については、令和7年6月25日の議会運営委員会において現状維持と決定。	「直近の議員定数条例の改正について」「前回の議員改選時の定数の検討について」の2つの質問については、同じ内容で回答しています。(直近の改正が前回の議員改選時であるため)		

議員定数に関する調査【神奈川県内】

項目		茅ヶ崎市	厚木市	大和市	鎌倉市	秦野市	海老名市	座間市
R7.4.1現在の人口(人)		244,975	223,014	244,280	170,034	160,069	141,440	131,893
面積(k㎡)		35.70	93.83	27.09	39.67	103.80	26.59	17.57
議員定数について	現在の議員定数(人)	28	28	28	26	24	22	22
	議員1人当たりの人口(人)	8,749	7,965	8,724	6,540	6,670	6,429	5,995
	議員1人当たりの面積(k㎡)	1.28	3.35	0.97	1.53	4.33	1.21	0.80
	現在の議員の任期満了日	令和9年4月30日	令和9年7月31日	令和9年5月3日	令和11年5月14日	令和9年9月10日	令和9年11月14日	令和10年9月30日
	次の改選時の定数	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ
	議員定数に関する第三者機関の設置	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	茅ヶ崎市議会議員定数の削減に関する請願が採択されたことにより、特別委員会を設置した。	平成10年当時の社会情勢や第二次厚木市行政改革大綱において、議会の積極的な対応が求められていることを勘案し、2削減の28人とした。【※備考に補足あり】	経済情勢と市の財政状況	議員定数削減による経費を議会事務局の調査力向上等の環境構築に充てるため。(議員提案)	社会情勢の変化や本市の財政状況を踏まえ、市政に対する監視機関としての機能を強化し、議会改革に取り組むため	議員からの提案 経済情勢と民意を考慮し削減	低コスト、高効率化
	条例改正日	平成22年12月20日	平成10年12月25日	平成22年9月27日	平成25年1月4日	平成24年6月28日	平成23年6月14日	平成28年6月22日
	条例の適用日	平成23年4月24日	平成11年8月1日	平成22年10月1日	平成25年4月21日	平成27年8月30日	平成23年11月13日	平成28年9月18日
	改正前の議員定数(人)	30	30	29	28	26	24	23
	条例定数改正時の検討組織名	議員定数削減特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	なし ※議員提案によるもの	①議会活性化特別委員会 ②議員定数検討小委員会	議会運営委員会	
	審議回数	5回	6回	2回		①5回 ②3回	5回	
	審議期間	平成22年9月29日～平成22年12月10日	約6ヶ月	平成22年9月16日～平成22年9月24日		①平成23年12月9日～平成24年6月7日 ②平成24年2月16日～平成24年4月16日	平成23年2月10日～平成23年5月17日	
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	検討中	無	無	無	検討中	検討中	無
	検討組織名	議会制度検討会				議会運営委員会	議会改革特別委員会	
	検討開始日					令和5年6月8日	令和7年3月27日	
	現在までの審議回数					14回	7回	
前回の議員改選時の定数の検討について	検討の有無	無	有	無	有	有	無	無
	検討組織名		議会の在り方検討会		議会運営委員会	①議会活性化特別委員会 ②議員定数検討小委員会		
	審議回数		3回		1回	①5回 ②3回		
備考			項目「直近の議員定数条例の改正について」の回答は、厚木市議会議員定数減少条例の一部改正によるもので、厚木市議会議員定数条例の制定により、厚木市議会議員定数減少条例は廃止されている。 【厚木市議会議員定数条例】 制定日：平成14年6月26日 適用：平成15年7月13日執行の一般選挙から施行 ※制定後改正なし			令和5年6月8日に定数削減/堅持それぞれの陳情を審査したことをきっかけに、令和5年9月で議員改選をしたため陳情自体は廃案となったが、引き続き協議を続けてきたものとなる。		

議員定数に関する調査【神奈川県内】

項目		伊勢原市	綾瀬市	逗子市	三浦市	南足柄市
R7.4.1現在の人口(人)		101,057	82,787	55,136	39,545	39,022
面積(k㎡)		55.56	22.14	17.28	31.44	77.12
議員定数について	現在の議員定数(人)	20	20	17	13	16
	議員1人当たりの人口(人)	5,053	4,139	3,243	3,042	2,439
	議員1人当たりの面積(k㎡)	2.78	1.11	1.02	2.42	4.82
	現在の議員の任期満了日	令和9年4月29日	令和9年4月29日	令和8年4月5日	令和9年4月30日	令和9年4月29日
	次の改選時の定数	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ	現時点では、現在と同じ
	議員定数に関する第三者機関の設置	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	少子高齢化の進展による福祉関係経費の増加、安全・安心の希求、都市劣化への対応など、行政需要の増大が避けられない状況の中、市として行財政改革を推進していることから、その一翼を担う市議会としての姿勢を示すため。	社会情勢を勘案し、定数を1人削減	社会情勢等を考慮し、議員定数を1人減	市の財政状況等を勘案	行政改革を進め、健全な財政運営に資するため
	条例改正日	平成30年12月20日	平成26年9月29日	平成29年12月14日	平成27年3月19日	平成17年9月20日
	条例の適用日	平成31年4月21日	平成27年4月26日	平成30年3月25日	平成27年4月26日	平成19年4月15日
	改正前の議員定数(人)	21	21	18	15	22
	条例定数改正時の検討組織名	なし ※賛同会派で条例定数改正議案を上程した。	会派代表者会議	検討のための委員会は特に設置せず、平成29年第4回市議会定例会本会議に、議員提案により市議会議員の定数を定める条例の一部改正案が提出され、可決された。	各派代表者会議	行政課題推進協議会
	審議回数		4回		1回	2回
	審議期間		平成26年3月18日～平成26年9月8日		平成27年3月16日	平成17年7月～平成17年8月
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	無	検討中	無	無	無
	検討組織名		議会運営委員会協議会等			
	検討開始日		令和7年1月20日			
	現在までの審議回数		5回			
前回の議員改選時の定数の検討について	検討の有無	無	無	無	無	無
	検討組織名					
	審議回数					
備考						

政務活動費、休日・夜間議会、会議録に関する調査【神奈川県内】

項目	小田原市	横浜市	川崎市	相模原市	藤沢市	横須賀市	平塚市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市	鎌倉市	
政務活動費について	(1)タブレット導入等のペーパーレス化に伴う政務活動費の見直しの有無 【有の場合のみ記入】 見直しの内容 (例:「トナーカートリッジ、コピー機リース代、FAX使用料等の紙関連経費は按分率1/2と定めた」など)	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
	(2)上記以外で紙関連経費について支出不可・按分率の定めがある場合お教えてください	コピー機リース代を按分率1/2と定めた										
休日・夜間議会について	(1)令和6年度実績(ない場合、直近の年度の実績) 【有の場合のみ記入】 回数及び述べ参加人数 【有の場合のみ記入】 現在抱えている課題があればお教えてください	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
	(2)実施に向けた検討の有無 【有の場合のみ記入】 検討の経過や結論、結論に至った理由をお教えてください	無	有	無	無	無	有	無	無	有	無	
市議会会議録作成について	(1)会議録の作成の流れをお教えてください	録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	本会議、常任委員会、予算・決算特別委員会等:速記者による反訳(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営) 特別委員会、議会運営委員会:録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	速記者が会議に出席(音声データ反訳の場合は音声データを業者に送る)⇒反訳した原稿を議会局に提出⇒職員が内容を校正(直営)	録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	速記者派遣による速記反訳又は録音データから反訳(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	速記者を配置して反訳(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	本会議録については、録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	業者に反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)
	(2)会議録作成平均日数	約2か月		約2か月	本会議:約2か月(次回定例会議に向けた議会運営委員会までに作成) 委員会等:本会議より作成に日数を要するが、準備が整い次第、図書館等に配架するとともに、会議録検索システムに掲載する。	約2か月	約2か月	約2か月	約2か月	約6か月	約2か月	約2か月(本会議)、約7か月(委員会)
	(3)暫定版会議録発行の有無 【有の場合のみ記入】 どの時点の議事録ですか(例:「委託先から提出時点(約1か月後)」など) 【有の場合のみ記入】 対象範囲(例:「所管課及び議員のみ」など)	無	有	有	無	無	無	無	無	無	無	無
	(4)AI活用の有無 【有の場合のみ記入】 具体的な活用内容をお教えてください	無	無	無	無	無	無	有	有	有	有	無

政務活動費、休日・夜間議会、会議録に関する調査【神奈川県内】

項目	秦野市	海老名市	座間市	伊勢原市	綾瀬市	逗子市	三浦市	南足柄市
政務活動費について	(1)タブレット導入等のペーパーレス化に伴う政務活動費の見直しの有無 [有の場合のみ記入] 見直しの内容 (例:「トナーカートリッジ、コピー機リース代、FAX使用料等の紙関連経費は按分率1/2と定めた」など)	無	無	無	無	無	無	無
	(2)上記以外で紙関連経費について支出不可・按分率の定めがある場合お教えてください							
休日・夜間議会について	(1)令和6年度実績 (ない場合、直近の年度の実績) [有の場合のみ記入] 回数及び述べ参加人数 [有の場合のみ記入] 現在抱えている課題があればお教えてください	無	無	無	無	無	無	無
	(2)実施に向けた検討の有無 [有の場合のみ記入] 検討の経過や結論、結論に至った理由をお教えてください	無	無	無	無	無	無	無
市議会会議録作成について	(1)会議録の作成の流れをお教えてください	録音媒体を委託事業者へ渡し反訳してもらい、内容を職員で校正(直営) ※委員会については、原則音声認識システムを活用して職員で反訳・校正を行う(直営)	速記業者から反訳原稿をもらう(委託)⇒職員が校正(直営)	【本会議】中継映像音声速記会社に反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営) 【委員会】録音データを速記会社に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	業者に反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)	録音媒体を業者に渡し反訳してもらう(委託)⇒反訳された内容を職員が校正(直営)
	(2)会議録作成平均日数	約2か月	約2か月	約2か月半	約2か月	約2か月	約5～6か月	約2か月
	(3)暫定版会議録発行の有無	無	無	無	無	無	無	無
	[有の場合のみ記入] どの時点の議事録ですか (例:「委託先から提出時点(約1か月後)」など) [有の場合のみ記入] 対象範囲 (例:「所管課及び議員のみ」など)							
(4)AI活用の有無	有	無	無	無	無	無	無	無
[有の場合のみ記入] 具体的な活用内容をお教えてください	本会議を除く会議については原則音声認識システムを活用している							

議会役員の選出に関する調査【神奈川県内】

項目	小田原市	横浜市	川崎市	相模原市	藤沢市	横須賀市	平塚市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市	鎌倉市
(1)議長等選挙前における所信表明演説の実施について	有	無	無	無	有	無	無	有	有	有	有
議長選挙前における所信表明演説の実施有無	有	無	無	無	有	無	無	有	有	有	有
※本市議会では、議会運営委員会の決定(平成31年1月28日)に基づき、議長選挙のみ、希望者を対象としての所信表明演説(一般公開なし)を行っています。なお、この所信表明演説は、議長選挙前(議長選挙を実施する本会議の休憩中に、議運を開催し、その議運を一旦休憩した状況)で実施していますが、貴議会における実施状況等について御教示ください。											
[有の場合のみ記入]											
実施時期(タイミング)	議長選挙を行う本会議の休憩中(議長選挙を議題して取扱う議運の休憩中)				議長選挙を行う本会議の休憩中(議員全員協議会)			議長選挙を行う本会議の休憩中	議長選挙を行う本会議の前	正副議長選挙を行う本会議の休憩中	役員選考委員会の設置期間中に行う。(選挙を行う本会議の12日前)
実施場所	議会全員協議会室				議場			議場	第二委員会室(全員協議会の会場)	全員協議会室	議会全員協議会室
一般公開の有無											
報道機関	無				有			有	無	無	有
一般市民	無				有			有	無	無	有
演説資料の配付の有無	無				無			無	無	無	無
[有の場合のみ記入]配付時期(タイミング)											
実施の根拠規定の名称(または、実施を決定する会議の名称)	議長選挙における所信表明演説の実施について(平成31年1月28日議会運営委員会決定)				議会基本条例第6条第4項			・茅ヶ崎市議会基本条例(第10条・正副議長選挙における所信表明会) ・茅ヶ崎市議会の議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明の実施に関する要綱	議長選挙及び副議長選挙に係る立候補表明に関する実施要綱	議会として全員協議会で正副議長の所信表明の機会を設けるが、やるやらないは本人の判断とする。(平成23年10月24日各派代表者会決定)	慣例・申し合わせ(平成30年5月18日)
副議長選挙前における所信表明演説の実施有無	無	無	無	無	有	無	無	有	有	有	有
[有の場合のみ記入]											
実施時期(タイミング)					副議長選挙を行う本会議の休憩中(議員全員協議会)			副議長選挙を行う本会議の休憩中	議長選挙を行う本会議の前	正副議長選挙を行う本会議の休憩中	役員選考委員会の設置期間中に行う。(選挙を行う本会議の12日前)
実施場所					議場			議場	第二委員会室(全員協議会の会場)	全員協議会室	議会全員協議会室
一般公開の有無											
報道機関					有			有	無	無	有
一般市民					有			有	無	無	有
演説資料の配付の有無					無			無	無	無	無
[有の場合のみ記入]配付時期(タイミング)											
実施の根拠規定の名称(または、実施を決定する会議の名称)					議会基本条例(第6条第4項)			・茅ヶ崎市議会基本条例(第10条・正副議長選挙における所信表明会) ・茅ヶ崎市議会の議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明の実施に関する要綱	議長選挙及び副議長選挙に係る立候補表明に関する実施要綱	議会として全員協議会で正副議長の所信表明の機会を設けるが、やるやらないは本人の判断とする。(平成23年10月24日各派代表者会決定)	慣例・申し合わせ(平成30年5月18日)

議会役員の選出に関する調査【神奈川県内】

項目		秦野市	海老名市	座間市	伊勢原市	綾瀬市	逗子市	三浦市	南足柄市	
<p>(1)議長等選挙前における所信表明演説の実施について</p> <p>※本市議会では、議会運営委員会の決定(平成31年1月28日)に基づき、議長選挙のみ、希望者を対象としての所信表明演説(一般公開なし)を行っています。なお、この所信表明演説は、議長選挙前(議長選挙を実施する本会議の休憩中に、議運を開催し、その議運を一旦休憩した状況)で実施していますが、貴議会における実施状況等について御教示ください。</p>	議長選挙前における所信表明演説の実施有無	有	有	無	無	無	無	無	有	
	[有の場合のみ記入]									
	実施時期(タイミング)	議長選挙を行う本会議の休憩中	議長選挙を行う本会議の会議前							議長選挙を行う本会議の休憩中(議長選挙を議題として取扱う議運の閉会后)
	実施場所	議場	議員全員協議会室							全員協議会室
	一般公開の有無									
	報道機関	有 (傍聴及びインターネット中継による公開)	無							無
	一般市民	有 (傍聴及びインターネット中継による公開)	無							無
	演説資料の配付の有無	無	無							無
	[有の場合のみ記入] 配付時期(タイミング)									
	実施の根拠規定の名称(または、実施を決定する会議の名称)	秦野市議会議長選挙に係る立候補等に関する申し合わせ事項(H27.6.22代表者会議決定、H30.12.12代表者会議・一部改正)	根拠規定等はないが、事前の会派間調整の場で、過去の実施事例を示した上で実施の有無を協議する。							議運により諮り実施
	副議長選挙前における所信表明演説の実施有無	無	有	無	無	無	無	無	無	無
	[有の場合のみ記入]									
	実施時期(タイミング)		副議長選挙を行う本会議の会議前							
	実施場所		議員全員協議会室							
一般公開の有無										
報道機関		無								
一般市民		無								
演説資料の配付の有無		無								
[有の場合のみ記入] 配付時期(タイミング)										
実施の根拠規定の名称(または、実施を決定する会議の名称)			根拠規定等はないが、事前の会派間調整の場で、過去の実施事例を示した上で実施の有無を協議する。							

議会役員を選出に関する調査【神奈川県内】

項目	小田原市	横浜市	川崎市	相模原市	藤沢市	横須賀市	平塚市	茅ヶ崎市	厚木市
(2) 正副議長の選出について	選出者について具体的な内容が定められた規定等(※)の有無 (※)申し合わせや慣例のほか、会議で定める場合を含む	無	無	無	無	無	無	無	無
	[有の場合のみ記入] 規定等(会議名を含む)の名称								
	[有の場合のみ記入] 規定等の公開の有無								
	[有の場合のみ記入] 具体的な内容 (例)原則、議長は3期以上の議員から選出する								
(3) 正副議長、議会選出監査委員、委員会の正副委員長の選出について	各役職が、特定の会派からの選出に偏らないように定めている規定等(※)の有無 (※)申し合わせや慣例のほか、会議で定める場合を含む	無	無	有(左記のうち、常任委員会、予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会の各正副委員長の選出についてのみ)	無	無	有	無	有(監査委員)
	[有の場合のみ記入] 規定等(会議名を含む)の名称			慣例			議会運営委員会申し合わせ事項		慣例
	[有の場合のみ記入] 規定等の公開の有無			無			有		無
	[有の場合のみ記入] 具体的な内容			一般選挙後の初議会前に、各会派の代表者で構成される世話人会において、任期までの4年間における正副委員長の割当てについて協議しているが、その際、会派別割当数については、慣例で会派構成による比例案分によって算出している。			・議会運営委員会の委員長は議長が所属する会派から、副委員長は副議長が所属する会派から選出する。 ・予算決算常任委員会の委員長は副議長、副委員長は議会運営委員長とする。 ・常任委員会(総務、民生、都市整備、環境教育)の正副委員長について、交渉会派の中からドント方式※により選出している。 ※各交渉会派の総議席数をそれぞれ1, 2, 3・・・と自然数で割っていき、得られた商(議席数)の大きい順に正副委員長を割り当てる。		正副議長経験者を執行部へ推薦している

議会役員の選出に関する調査【神奈川県内】

項目		大和市	鎌倉市	秦野市	海老名市	座間市	伊勢原市	綾瀬市	逗子市	三浦市	南足柄市
(2) 正副議長の選出について	選出者について具体的な内容が定められた規定等(※)の有無 (※)申し合わせや慣例のほか、会議で定める場合を含む	無	無	無	無 ※事前の会派間調整の場で選出の方法などについて協議する。	無	無	無	無	無	無
	[有の場合のみ記入] 規定等(会議名を含む)の名称										
	[有の場合のみ記入] 規定等の公開の有無										
	[有の場合のみ記入] 具体的な内容 (例)原則、議長は3期以上の議員から選出する										
(3) 正副議長、議会選出監査委員、委員会の正副委員長を選出について	各役職が、特定の会派からの選出に偏らないように定めている規定等(※)の有無 (※)申し合わせや慣例のほか、会議で定める場合を含む	無	無	無	無 ※事前の会派間調整の場で選出の方法などについて協議する。	無	無	無	無	無	無
	[有の場合のみ記入] 規定等(会議名を含む)の名称										
	[有の場合のみ記入] 規定等の公開の有無										
	[有の場合のみ記入] 具体的な内容										